

～令和4年度 第2回 公民館運営審議会 会議録

1 日時・場所 令和5年3月23日(木) 13時30分～15時00分
三木市役所 5階 大会議室

2 出席者

<委員18名>

徳沢芳彦委員長	蓬萊道龍副委員長	泉 仁 委員
田中紀美代委員	告野幹也委員	池井広明委員
岩崎雅彦委員	藤原敏行委員	大島あんず委員
池澤絹代委員	善村龍昭委員	藤井克成委員
森岡元子委員	冨田 進委員	寺本善英委員
福島康之委員	岡本貴美代委員	藤田 均委員
井上宣行委員	(欠席：藤井泰子委員)	

<事務局16名>

大北由美教育長	本岡忠明教育総務部長	
河端 康生涯学習課長		
前田信利館長	藤田敏行所長	大西真一館長
中嶋健二館長	狩場泰治館長	友澤幸嗣館長
金子高士館長	梅田宏和館長	野口博史館長
藤田良之館長	丸岡まや係長	森本 宏

3 報告

- (1) まちづくり担当市外施設視察報告
- (2) 令和4年度事業実績及び来年度に向けた活動方針
- (3) 地域まちづくりに関することについて
- (4) 令和4年度住民学習実施状況調べについて

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴人の数 0人

6 会議の概要

-
- | | |
|--------|--|
| 1 開 会 | 丸岡まや生涯学習課係長 |
| 2 あいさつ | 大北由美教育長 |
| 3 議 事 | (1) まちづくり担当市外施設視察報告
(2) 令和4年度事業実績及び来年度に向けた活動方針
(3) (4) については時間の都合上、紙上報告のみ。 |
| 4 その他 | |
| 5 閉 会 | 蓬萊副委員長 |
-

7 発言の内容

別所地区まちづくり担当の令和3年度と令和4年度における視察内容報告についての質疑応答。

徳沢委員長： 質問をしたいのですが、まず会議自体が持てないからデジタル化にしていこうという考え方はわかるのですが、多くの方が各公民館に足を運んでいただけるということが一番の目的だったと思うのです。デジタル化を一気に進めると、おそらく高齢の方はデジタル化がわからないから、私はやめるとなっても当然だと思うのです。もしデジタル化を更に進めるのであれば、スマホを持っておられる方を対象に便利なものであスマホ講座をどんどん広げていくべきで、そのような講座を実施しているのは、別所公民館ぐらいです。最終的に落としどころをどこへ持っていくのかお聞きしたいです。

河端課長： 公民館が休館になった時期もあり、いろいろと職員で議論をしたのですが、委員長のご発言通り公民館に集ってくるのが一番良いという意見でした。しかし休館の時にも繋がることのできるデジタルツールを利用して、繋がりには消したくないという思いもあります。今はコロナ禍も下火になって人が戻ってきて従来の活動ができつつありますが、公民館で集ってもらうというのが一番であるという考えは職員で共通の認識を持っております。しかしまたこのような事態が来るかもしれないとの危惧もありまして、公民館活動を消さないためにもこういったツールを使ってでも、繋がりを大切にしたいと考えます。この時代、繋がりがなくなりそうな経験をしましたので、デジタル機材を使ってでもやっぱり繋いでいくのも大事じゃないかなという気持ちです。学校につきましては義務教育ということで、タブレットを使ってでも教育を進めないと絶対的に駄目だという認識です。義務教育とは全く一緒ではありませんが、人との繋がりは大事にしたい気持ちもあって、社会教育の分野である公民館でも取り入れられないかということで研究を始めた次第でございます。

徳沢委員長： 今まで人と人との触れ合いの形の観点から協議してきたので、ポンと出てくるとこのデジタル化はというものがもう一つ頭にはいってこないのですが。今度はこんなことをやっていますよということ、公民館に来られた方に発信していくようにしたらわかりますけど、1から皆さん一緒にやってみましょうと言われても、なかなかそこまでできないですし、そういう媒体をすでに持っている方もおられれば、家にネット環境がない方もおられます。また、公民館の方にはWi-Fiがない状態です。その中で今この話がザクッと出てきて、皆さんはどうですかって聞かれても困るのが正直な感想ではないですかね。

藤原委員： 藤原です。公民館の方から出てきたデジタル化。コロナ禍の中で私の孫も大学に行っておりますが、リモート学習を行っております。現に授業できないリモート学習、その一端を今日は説明されたと思います。私の聞いた限りでは確かに生涯学習の部門ではないと思う。生涯学習を学ぶのは、三木であれば三木市高齢者大学、加東市であれば嬉野学園、加古川であればいなみ野学園とありますけども、一般の住民に対してリモートを使って学びましょうという一端だと思います。これはね画期的な方法だと思いますので、ぜひこれは実現していただきたいと思いますが、委員長のおっしゃった公民館の本来の姿というのはその通りでございまして、それは必ず今後も続けていただ

きたいと考えます。

井上委員： 井上でございます。明石市のコミセンとあかねカレッジと受講生の関係、これは良く分かったのですが、費用負担っていうのはどちらが持つのでしょうか。主導権っていうのはあくまでもコミュニティセンターが主導権を持っているのでしょうか。具体的な名称を考えたり、費用を考えたり、その対象を考えたりするのはコミュニティセンターの方なのでしょうか？

津村： 基本的に明石市は生涯学習課が予算を持っており、そこで事業として行っています。発信元がコーディネートセンターであり、そこで行うと聞いております。費用は行政持ちですが、一定の費用が参加料として、あるいは年間の受講料として発生してくることになります。

徳沢委員長： デジタル環境が整っており、教える側は自分の持ってきたタブレットで、参加された方はタブレットや携帯を持ってきて受講されている形だと思います。ただその講習に入るのは自己で登録費用を払ってなければいけないということですね。

津村： そうです。受益者負担という考え方になります。

寺本委員： 少し話が外れるかもしれませんが、公民館は学習というよりコミュニティづくりが大切だと思うのです。若い者がコミュニケーションを図っていますというのですが、ゲームをただ何相手も相手のことを聞いてないので危機感を覚えます。今まで公民館は学校の校区で一つあり、校区内の地域コミュニティづくりを進めてきたと思います。学校の統合により地域コミュニティがなくなる危機感を持っています。

河端課長： 地域コミュニティがなくなるというご意見で、なくしてはいけないと思われるのは同じですが、人口減とともに活動する人も減りつつあるのかなという危惧は持っております。定年も延長傾向にあり地域で活躍できる人材の年齢も上がってきております。最近聞いたのは細川町の老人クラブが4月から休会されるらしいです。各自治会での老人クラブが減少し細川町で連合が組めない状況です。学校の統廃合だけでなく諸事情により、地域の統廃合もあるのかなとも思えます。しかしグランドゴルフ大会では多数の参加者があり、盛大なのです。運営方法なども考えていく必要があるのかもしれない。

徳沢委員長： スマホやタブレット所持者がどれぐらいなのか、アンケートを公民館で実施してみるのも一つの方法なのかな。そして学びの席にするのか、趣味の席にするのか、講座の内容に合わせて、公民館の方でこういう内容と一緒にやりませんかというようにやっていると、参加しやすい。今のこの感じでやっていると、スマホやタブレットを持っていないのでやめておこうという方が増えてくると思うので、まずは興味を持っていただくところから始めないといけないと思う。こういうことを進めるのであれば、例えば公民館運営審議会をズームで開催して体験しないと、話合いが厳しいと思う。視察に行かれ、この状況でズームでの会議ができそうですか。

津村： そうですね。今回は一番進んでいると考える明石市の状況を報告しましたが、もう一つ前の段階であれば、一つの会場に集まっていたら、スクリーンに映った講師さんを見ながら話を聞くという方式も行われています。この方法ならスマホやタブレットを使えない方であっても参加できるし、ズームですから質問のある時は講師さんに確認することもできる。この形でやっていると考えます。

藤原委員： 緑が丘の藤原です。都会型の地域では一堂に会してスクリーンで学習する

方法でやっているところもあるわけですから、両方並行して進めていただければ一番いい方法と思います。老人会が厳しいというのは細川町だけでなく、緑が丘でも同じでして、もしなくなってしまうと、今後はもっとコンパクトにした住民のふれあいを考えていかないといけないと思います。そうすると公民館の今までの良い点を続けながら、住民とともに地域づくりを継続していく。そうしてこの審議会でも各地域の問題点を十分に検討することがこの会議の本当のねらいだと思います。

井上委員： 人権研修の中でこれまでの方法とリモートと、両方すると項目が出ていたと思うのですが、それはどういうイメージなのでしょう。

大西館長： 集会等で住民学習をしているのですが、集会場でソーシャルディスタンスが取れないというところは、各家庭でYouTubeで法務省作成の人権ビデオを見てもらうというところがあり、原則は集会場で少人数の対面で人権学習していただく、そこにどうしても行けなかった方や参加できなかった方には各家庭にもう一度案内を送って、各家庭での学習機会を増やしています。特に若者世代にこれまで人権学習に参加できる方が少ないという課題があり、スマホとかは若い世代は馴染みがありますので、そういう方の参加を促していくように、両輪でやっていくっていうイメージでやっております。

井上委員： ズームとは違うのですか。

大西館長： はい、違います。あくまでも教材として扱うということです。

徳沢委員長： このほかに何かございますか。難しいことなので、各公民館でいろいろな取り組みの回数を重ね、その結果を報告してもらおう形でもよろしいですか。では2番目の各公民館からの活動・事業報告に入ります。時間は各公民館3分程度になります。本日は時間がありませんので、今日は説明だけしていただき、わからない点、聞きたい点についてはメモを取っていただき、各自各公民館に問い合わせることになります。

<各公民館の報告>

徳沢委員長： 本日各公民館への質問がありましたら直接していただき、各公民館から文書にして行政にだし、答えをいただくことにさせていただきます。続きまして3・4番に入ります。

河端課長： 3・4番は紙面発表として割愛させていただきます。公民館ではスマホ教室をよくやっております。吉川町の福吉地区から高齢者向けのスマホ教室の問い合わせがあり、業者が出前講座を実施してくれるところがありますので、紹介しました。もしそういうお声がありましたら生涯学習課まで連絡ください。以上でございます。

徳沢委員長： 今日は発表や質疑応答に時間をとりましたので、急いで報告していただきました。その中にスマホ教室やホームページなどの案件がありましたので、また次回に共有していきたいと思います。

蓬萊副委員長： これをもちまして、令和4年度第2回公民館運営審議会を終了いたします。令和5年度の委員の皆様には引き続きご協力お願い致します。

本日はどうもお疲れ様でした。
